

地方創生バイオマスサミット開催趣意書

私たち人類は、地球に降り注ぐ太陽エネルギーにより循環しているバイオマス資源を食糧・木材、更にはエネルギーや製品として利活用し、持続的な生活を営んできました。しかし、化石資源の利用により、経済的な豊かさと利便性を追求する、成長重視の経済システムを発展させ、大量生産、大量消費、大量廃棄へと社会構造を変化させました。この結果、現代社会では、地球温暖化、廃棄物の拡大等の様々な環境問題が引き起こされています。

そのため、持続可能な開発目標（SDGs）として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が 2015 年 9 月に国連総会で採択され、また、同年 12 月にはパリで行われた COP21 において今後の温室効果ガスの削減に関する新たな国際ルールが決定されました。

我が国でも政府の政策と地域行政の取り組みにおいて、地球環境を考え、限りある資源を有効活用する循環型社会への転換が進められようとしています。

特に、再生可能な資源である木質バイオマス利用については、地球温暖化の防止はもとより、森林の整備や林業の振興、地域経済の活性化や雇用の場の確保等から重要で、各省庁における政策展開と相まって、各地域で多様な取り組みが始まっています。

しかしながら、このような動きの中にあっても、人口減少の下で、さらに東京一極集中が進み、地域経済は疲弊し、地域社会の存続さえ危惧されています。

新しい地域経済システムを担うことが期待されている木質バイオマス利用でも、FIT 制度によって支えられている発電事業を除いては公的な取り組みが多く、かつ普及速度も緩慢で、今後の継続性や取り組みの広がり等を勘案すれば、十分な状況とは言えません。

今後、一層の展開を図っていくためには、地方公共団体のリーダーシップの下、民間企業の積極的な参画と官民連携での持続性のあるビジネスへの動きが求められています。

このようなことから、岩手県知事時代に地方創生の切り札として木質バイオマスの利用に取り組んだ経験を持つ、元総務大臣・内閣特命大臣の増田寛也氏を実行委員会会長として、産官学連携による持続性のある地域事業モデルの構築を目指して、「地方創生バイオマスサミット」を開催いたします。

2018 年 3 月 20 日

地方創生バイオマスサミット実行委員会

会 長：増田寛也（第 8-9 代総務大臣、内閣府特命担当大臣）

実行委員：加藤鐵夫（JWBA 副会長、第 29 代林野庁長官）

岡本利彦（JPA 会長、株式会社トモエテクノ代表取締役）

熊崎 実（元 JWBA 会長、元 JPA 会長、筑波大学名誉教授）

清水一雄（元 JPA 副会長、矢崎エナジーシステム株式会社 取締役 常務執行役員）

相川高信（公益財団法人自然エネルギー財団上級研究員）